

70 自治体法務検定

目 的	県内の市町村職員が、自治体法務検定（自治体法務検定委員会が実施する検定）の受検に要した費用の助成をすることにより、職員の自己啓発及び意識改革を促進し、もって職員の資質向上と法務能力の向上を図ることを目的とする。				
対 象 者	自治体法務検定を受検した職員（※1,2を除く） ※1. 会計年度任用職員、臨時・非常勤職員及び嘱託職員 ※2. 自治体法務検定委員会の定める認定基準を満たした職員		定 員	予算の範囲内	
検 定 日	未 定				
検 定 日 程	<基本法務> 10:30～12:30 検定 (120分)		<政策法務> 14:00～16:00 検定 (120分)		
	※検定時間は変更になる場合があります。				
助 成 対 象	自治体法務検定委員会が実施する基本法務及び政策法務の2つの検定で構成される自治体法務検定とする。				
助成対象経費 及び 助成金の額	<助成対象経費及び助成金の額>				
	受検 科目	助成対象経費	助成金の額		助成の回数
			受検1回目	受検2回目	
基本 法 務	1 受検した年度の受検料	助成対象経費の全額	助成対象経費の全額	助成対象経費の2分の1に 相当する額 (円未満切り捨て)	科目ごとに 2回
	2 自治体法務検定公式テキスト（基本法務編）の購入に要する費用（1冊分） (受検した年度に対応した自治体法務検定委員会編集の公式テキスト)				
政 策 法 務	1 受検した年度の受検料	助成対象経費の全額	助成対象経費の全額	助成対象経費の2分の1に 相当する額 (円未満切り捨て)	科目ごとに 2回
	2 自治体法務検定公式テキスト（政策法務編）の購入に要する費用（1冊分） (受検した年度に対応した自治体法務検定委員会編集の公式テキスト)				
検 定 会 場	オンライン受検のみ ※ご自宅のパソコンからの受検となります。Webカメラをご準備ください。 ※お申込み手続きを事前にお済ませの上、受検開始の15分前までに試験システムへログインをしてください。				
推 薦 期 限	令和6年5月31日（金） 《第6回》				
実 施 要 領	P105～107	推薦書様式	P130 (様式第1号)	その他様式	P131～132
備 考					

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。